

委員会提出議案第1号

核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに
関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

平成30年6月29日 提 出

提出者 総務委員会

委員長 井 上 勝 彦

核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに関する意見書

平成 29 年 7 月 7 日、国連において、「核兵器禁止条約」が賛成 122 カ国で採択された。昭和 20 年の日本への原爆投下以降、史上初めてこの恐るべき兵器が国際法上違法であるとする具体的プロセスがスタートすることとなった。

また、ここ東アジアの現状では、核不拡散条約（NPT）締約国でありながらその義務に反し核開発を続けてきた北朝鮮とアメリカの首脳会談共同声明において、朝鮮半島における完全非核化に向け取り組むことが宣言された。

世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本政府として、核兵器のない世界を望む国や地域それら人々の思いに応え、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を達成する強い意思を示し、核兵器廃絶に向け率先して行動することが求められている。

よって、国においては、あらゆる機会・場面において、核兵器のない世界の実現に向け、我が国の英知を結集した行動・交渉を、強いリーダーシップを発揮しながら、より一層強力に進められるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日
橋本市議会

（提出先）衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣